



北海道

令和5年度人材確保
緊急支援事業

人手不足が深刻な業種の道内事業所に就職で
就労者に奨励金等を支給

求職者用

人手不足が深刻な業種の道内事業所に就職する皆様に

令和6年3月31日までに対象職種に従事すると、

奨励金

10万円

さらに

移動費10万円(実費上限)まで対象!

最大20万円!

道内外の就労者を奨励、道内事業者の人材確保を支援!

北海道の多様な優良事業者と、北海道の魅力・楽しみが待っている!

申請募集人数

500人

対象職種(24職種)

※第4回改訂厚生労働省職業分類中の下記

09.建築・土木技術者等 12.医師、薬剤師等 13.保健師、助産師等 14.医療技術者 16.社会福祉の専門的職業 19.教育の職業
34.営業の職業 36.介護サービスの職業 37.保健医療サービス 38.生活衛生サービス 39.飲食物調理の職業 40.接客・給仕
の職業 42.その他のサービス 45.その他の保安職業 52.金属材料製造等 54.製品製造・加工処理 60.機械整備・修理の職業
66.自動車運転の職業 69.定置・建設機械運転 70.建設躯体工事の職業 71.建設の職業 72.電気工事の職業 73.土木の職業
76.清掃の職業

対象者

令和5年12月4日から令和6年3月31日まで に一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方

<条件>

- 道外に在住する方:3週間につき10日以上勤務
- 道内に在住する方:離職期間が1か月以上、労働時間が週20時間以上、31日以上の雇用見込みがあり、3週間につき10日以上勤務

長期離職者の皆様[※]も、この機会をぜひ活用してください!

※離職期間1年以上の求職者を雇用した場合、審査の結果、雇用主に支援加算金が支給されます

実施主体:北海道経済部労働政策局産業人材課

運営:ヒューマンアカデミー株式会社

令和5年度人材確保緊急支援事業

事業概要

道内在住者又は道外在住者が、人手不足が深刻な業種(表面参照)の道内事業所において一定期間以上雇用された場合に、**就労者に奨励金を10万円**(+移動費実費上限10万円)、**事業者に支援金10万円**(+離職期間1年以上の者を雇用した場合10万円加算)を支給します。[1回限り]

※移動費実費とは、航空券・JR料金等(引越費用等は含みません)

労働時間が20時間/週以上、31日以上
の雇用見込みあり、離職期間1ヶ月以上勤務



※学校卒業後、正社員やパート・アルバイトなど就業経験のない方は対象となりません。

奨励金等の支給要件

●就労者の皆さま

・令和5年12月4日(月)から令和6年3月31日(日)までに一定期間以上就労する次の条件を満たす道内や道外に在住する方

・3週間につき10日以上勤務した方

・道内に在住する方は上記に加え、労働時間が20時間/週以上、31日以上
の雇用見込みがあり、離職期間が1か月以上である方。

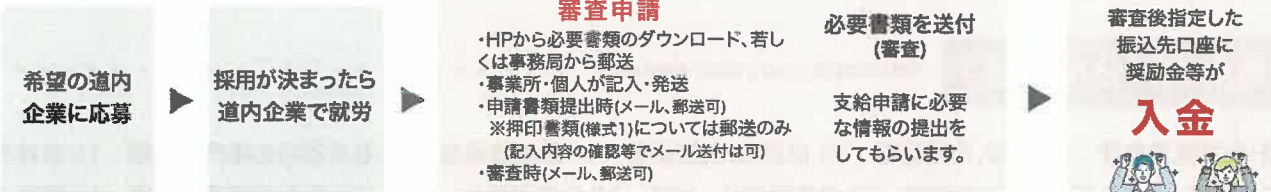
●北海道内事業所の皆さま

・労働基準法その他労働関係法令を遵守する事業者。

・道内に本店若しくは主たる事業所又は事業所を有する法人又は個人であって、道内在住者又は道外在住者を一定期間雇用する事業者。

申請手続きの流れ

申請はメール申請または郵送で!



●申請期限は勤務初日から2ヶ月以内となります。

審査申請受付期間:令和6年1月31日(水)～令和6年5月21日(火)(当日消印有効)

※対象期間内で雇用契約を締結後、勤務初日が令和5年12月4日(月)～令和6年1月31日(水)までの場合は、3月31日までの提出となります。

留意事項

※勤務初日の早い日順で奨励金と移動費を決定します。奨励金、移動費は予算の範囲での支給となるため、申請が予算の範囲を超えた場合は申請いただいても奨励金、移動費は支給できませんので、あらかじめご了承ください。

※申し込み状況に応じて、勤務日が重複する場合など、出来る限り支給できるよう、予算上限に達するまで電子くじによる選定を行う場合があります。

⚠ **注意:** 労働関係法令違反が疑われる事由が判明した場合、当方から関係機関に通報いたします。この場合、奨励金等は支給されません。

問い合わせ先「人材確保緊急支援事業」コールセンター

TEL: 050-3611-6664

受付時間 月～金(10:30～19:00)、土(10:00～17:00)

※日曜・夜日や上記時間以外はメールで受付し、後日回答します。

E-mail: jinzaikakuho-winter@athuman.com

URL: <https://jinzaikakuho-winter.pref.hokkaido.lg.jp/worker/>



申請書類送付先

「人材確保緊急支援事業」事務局

〒060-0003 北海道札幌市中央区北3条西3-1-6

札幌小薊ビル 7階

「人材確保緊急支援事業」事務局 宛